ご使用に関するご注意

全般
●取扱説明書および銘板内容を熟知の上、運転してください。
●吊具のついたギヤードモータは、吊具を利用して運搬してください。

使用環境、使用条件
●燃えやすいものをギヤードモータに近づけないでください。発火や爆発の危険があります。また、有機溶剤や爆発性粉体のある場所では防爆形ギヤードモータを使用してください。
●人の昇降用途には使用しないでください。建築基準法で定められています。
●昇降機にご使用の場合には、機械側に安全装置をつけてください。昇降物落下等の恐れがあります。
●故障時に油分、グリース等が外部環境に悪影響をおよぼす場合には、オイルパン(油受け)等の設置をして油やグリース漏れ防止を行ってください。
●ベルト、チェーン、歯車等には安全カバーを付けてください。
●屋内形ギヤードモータを屋外で使用しないでください。
●出力軸オイルシール部に小さな異物が侵入したり、水等により発錆するとグリース漏れが発生しますのでご注意ください。また、破水の可能性がある場所では防塵・防水形ギヤードモータを使用してください。

配線
●必ずアース工事を行い、1台ごとに専用の漏電遮断器を設置してください。感電の恐れがあります。
●電気配線、配線工事は電気設備技術基準や各電力会社内線規定に従って安全確実に行ってください。
●適切なモータ保護装置を本品1台ごとに設置してください。トラブル時、火災の危険があります。
●指定電圧の電源を使用してください。火災の危険があります。

運転と操作
●許容負荷トルク、許容始動頻度範囲内でご使用ください。
●停止時に過大な衝撃トルクを伴なう用途（例：当止め等）には使用しないでください。破損する恐れがあります。
●運転中に異常音や振動があったり、所定の特性が出ない場合は必ず運転を停止し、点検やオーバホールを実施してください。
●運転中はギヤードモータに触れないでください。けがまたはやけどの原因になります。
●変動負荷の場合、モータ軸エンドプレーの影響により音が出ることがありますが、性能には何ら問題ありません。

ブレーキ
●物を吊ったままの状態でブレーキ手動解放装置を操作しないでください。昇降物落下等の恐れがあります。
●ワンタッチ手動解放ブレーキ付ギヤードモータの運転は、必ず解放レバーをレバー受に固定して行ってください。
●昇降用途の場合には、直流切り(早切り)回路を採用してください。
●使用開始当初は、摩擦面の関係で所定のブレーキトルクが出ないことがあります。このような場合は、できるだけ軽負荷な条件でブレーキＯＮ・ＯＦＦによる摩擦面のすり合わせを行ってください。
●ブレーキの構造上、ライニングのすり音が生じる場合がありますが、性能には何ら影響ありません。
●別切り結線の場合モータとブレーキの動作タイミングを同時に行ってください。動作タイミングが異なると、落下、衝突、ブレーキ破損の危険があります。

インバータ運転
●規定周波数範囲内で使用してください。損傷する恐れがあります。
●低周波数域で多少騒音が大きくなることがありますが、機能上問題ありません。
●ブレーキ付きの場合、必ずブレーキ結線を別切りか直流切り(早切り)でご使用ください。
●低キャリア周波数域で多少騒音が大きくなることがありますが、機能上問題ありません。

保守点検，改造
●製品改造は絶対にしないでください。
●保守点検、修理を実施する前に必ず電源を遮断してください。

保証について

1．無償保証期間と保証範囲
無償保証期間中に、製品に当社側の責任による故障が発生した場合、当社はお買い上げいただきました販売店または当社サービス会社を通じて、無償で製品を修理させていただきます。ただし、国内から海外への出張修理が必要な場合、あるいは離島およびこれに準ずる遠隔地への出張修理が必要な場合は、技術者派遣に要する実費を有償と致します。

【無償保証期間】

貴社または貴社顧客殿に据付け後１年未満、または当社工場出荷後18ヶ月（製造日より起算）以内のうちいずれか短い方と致します。また修理品の無償保証期間は、修理前の無償保証期間を超えて長くなることはありません。

【保証範囲】

(1) 故障診断

一時故障診断は、原則として貴社にて実施をお願い致します。ただし、貴社要請により当社または当社サービス網がこの業務を有償にて代行することも出来ます。この場合、貴社と協議の結果、故障原因が当社にある場合は製品の修理、または代品供与に限定し無償と致します。

(2) 保証内容

無償保証期間内であっても、以下の故障発生にする修理、代品交換、現地出張は、有償とさせていただきます。

① 貴社または貴社顧客殿による据付、装置等との連結による不具合に起因する故障。
② 当社推奨以外の潤滑油を使用したことに起因する故障。
③ 不適切な保管や取扱、不注意、過失および貴社側の設備、装置などの事由による故障。
④ 貴社側にて当社製品に改造など手を加えたことに起因する故障。
⑤ 当社製品の仕様範囲外で使用したことに起因する故障の場合。
⑥ 正常な使用条件であっても取扱説明書などに指定された消耗部品（軸受、オイルシールなど）が正常に保守・交換されていれば防げたと認められる故障。
⑦ 火災、異常電圧などの不可抗力による外部要因および地震、雷、風水害などの天災による故障。
⑧ 当社出荷当時の科学技術の水準では予見できなかった事由による故障。
⑨ その他貴社が当社責任外と認める故障の場合。

上記サービスは国内における対応とし、国外における故障診断などはご容赦願います。

2．機会損失、二次損失などへの保証債務の除外
無償保証期間内外を問わず、当社製品の故障に起因する貴社あるいは貴社顧客など、貴社側での機会損失ならびに逸失利益、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、輸送や休業などの二次損害、事故補償、当社製品以外への損傷、その他業務に対する補償については、当社は責任を負いかねます。
カタログ、取扱説明書もしくは技術資料に記載されている仕様は、お断りなしに変更する場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

3．生産中止後の修理期間
生産を中止した機種（製品）につきましては、生産を中止した年月より起算して７年間の範囲で修理、または部品供給を実施致します。但し、鋳造、整形型で製造する部品は同一機能を有する代替部品とさせて頂く場合がありますのであらかじめご了承願います。
生産中止後の製品供給は補用品を含め対応できません。